

意見書（案）第35号

介護保障は税で行う抜本的改革を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和2年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

提出者	三鷹市議会議員	嶋 崎 英 治
賛成者	〃	野 村 羊 子
〃	〃	伊 沢 けい子

介護保障は税で行う抜本的改革を求める意見書

介護保険制度は2000年4月にスタートし、今年で20年目に入っている。「介護の社会化」を旗印に公的保険としたが、度重なる「法改正」が続き、「給付の抑制と負担の強化」が進行している。

介護保険制度制定当時、第一には、高齢化が進み、高齢者医療費が増大していたため、新たな保険制度をつくり、介護による医療の代替イコール高齢者医療の抑制を目指した。第二には、家族介護が困難な世帯が増え、「介護の社会化」が求められていた。第三には、「民間活力の活用」を掲げていた。

しかし、現実には、家族介護を前提とした仕組みになっている。そして、営利企業の参入が促進され、介護職員の労働条件は低水準に置かれ続けている。

一方、介護保険料は、第一期には全国平均2,911円だったが、現在の第七期では全国平均5,869円と2倍強、認定者数は、2000年度の218万人から2019年度には668万人と3倍となっている。今後も保険料の引上げは必至である。

2000年代も同居家族がいる場合のホームヘルプの利用抑制などの制度「改正」があった。2010年代に第2次安倍政権が発足して以降の制度改変はすさまじいものがある。2014年は、要支援認定者のホームヘルプとデイサービスを保険給付から外し、市町村の総合事業に移行、特別養護老人ホームの入所資格を要介護3以上に限定、利用者負担を原則1割から、年金収入が年280万円以上の人は2割負担にする引上げ等を行った。

2015年の介護報酬改定では、全体で2.27%のマイナス改定。2017年には、利用者負担3割の導入、介護療養病床を廃止し、新設の「介護医療院」に転換等を行った。さらに、社会保障審議会で先送りされた要介護者への生活援助の市町村総合事業への移行を厚労省の省令改正により来年4月から可能とした。

現在の介護保険制度は、当初の理念「いつでも・誰でも・どこでも安心してサービスを受けられる」をかなぐり捨て、保険料と利用料の引上げ、サービス利用抑制が続いている。公的保険をうたっているが、公的責任は後退の一途である。保険制度のもろさが露呈していると言えよう。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、介護保障は税で行う抜本的改革を求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司